

安全計画書				III 基本的な施工計画		
I 工事計画概要				1 工事施工手順の概要(概念図)		
1 工事名称	○○保育園改築工事				<p style="text-align: center;">図面に表示 (仮使用部分と工事部分を色分けし、区画等も明示すること)</p>	
2 工事場所	福岡市博多区○○1丁目100					
3 工事種別	改築					
4 建物概要	イ. 用途	保育園	ロ. 構造	鉄筋コンクリート		
	ハ. 高さ	軒の高さ 9.84m・最高の高さ 9.93m				
	二. 階数	地上 2階・地下 階・塔屋 階				
	ホ. 建築面積	635.6 m ²	ヘ. 延べ面積	1,164.2 m ²		
5 昇降機・建築設備又は工作物の概要					2 工事区画の位置及び構造	別添図面に(工事区画の位置は朱線で)表示
II 仮使用認定申請部分				3 工事工程	別添工事工程表に表示	
1 仮使用部分	別添図面に黄緑色で表示					
2 用途	保育園	3. 申請面積	概ね 1,164.2 m ²	4 工事用資材等の搬出入及びその管理方法		
(注意) <前回仮使用認定有無> <input checked="" type="radio"/> ・有 令和 年 月 日 第 号 前回申請部分面積 m ²				①別添図の如く工事施工範囲と使用している部分の区画を明確にする ②仮使用部分には工事用資材を置かない ③工事現場内の整理整頓を心がけ残材、ゴミ等は1日の作業終了後外部へ搬出する ※その他必要に応じて記載		

IV 工事により機能の確保に支障が生じる避難施設等、その他の安全施設等及びその代替措置等

	種類	箇所	工事期間及び時間	代替措置の概要	管理の方法
1 避難施設等	イ 廊下その他の通路 ロ 直通階段等 ハ 地下道等 ニ スプリンクラー設備等 ホ 排煙設備 ヘ 非常用の照明装置 ト 非常用の昇降機 チ 防火区画	支障なし 支障なし 該当なし 該当なし 支障なし 支障なし 該当なし 支障なし			
2 その他の安全施設等	イ 消防用設備等 (1に含まれるもの除外) ロ 非常用の進入口 ハ その他	支障なし 該当なし			

V 出火危険防止(火災発生のおそれのあるものに限る。)

	種類	集積又は設置方法	管理の方法
1 火気使用	ガス切断機	移動式専用カートへのポンベの固定、非使用時の一定場所への収納	使用責任者名を表示した火気使用許可証の発行・取付け、有資格者証携帯の義務づけ、使用時の巡回・点検
2 危険物等	イ 危険物 塗材・接着剤	施錠できる平坦な場所に集積する 必要量のみを開缶する 高積みを避ける	集積場所、集積量を指定する 集積場所に使用責任者名、集積物内容、量を表示する 火気厳禁の表示をする
	<input checked="" type="checkbox"/> 可燃性工事用資材 資材 木材 壁クロス 断熱材	一定集積場所に散乱しないように整理する	火気を遠ざけた一定集積場所を指定し、搬入数量を把握する
3 機械器具	該当なし		

VI 防 火 管 理 体 制	1 火 災 予 防 策	イ 工 事 部 分 の 対 策 及 び 組 織	(工事部分における火災予防対策) <ol style="list-style-type: none"> (1)火気を使用する場合は、その都度防火管理に届出する (2)火気を使用しての工事は、火花受け等の防護措置及び消火器等を準備し、実施する (3)火気使用後の点検は、防火担当者が必ず実施し、防火管理者に報告する (4)喫煙は指定された場所で行う (5)作業時間外に作業する場合、責任者の承認を得て行う (6)その他、火災予防上必要な事項 											
			防火管理 者	防火担当者	業務	火元責任者	業務	2 災 害 発 生 時 の 対 策 及 び 自 衛 消 防 組 織						
				工事地区 工事監督○○○○		①防火管理者の補佐 ②作業現場のパトロール								
			口 使 用 部 分 の 対 策 及 び 組 織	○○ ○○	○○○○	工事地区 担当	①火気管理 ②作業現場の整理整頓 ③地震時の初動措置							
				○○○○	○○○○	○○○○	○○○○							
			使用地区 副園長 ○○○○		①防火管理者の補佐 ②火元責任者に対する指導監督		○○保育園 事務長 ○○○							
			(注)防火管理者は、所有者側から選任することが望ましい。また、防火管理者を選任する必要のないものについては、防火担当者をしてその業務を行うこと。 (使用部分における火災予防対策) (1)火気器具は、指定された場所以外では使用しない (2)喫煙は、指定された場所で行う (3)火気使用機器は使用前、使用後の点検と安全確認を行う (4)工事部分との防火区画付近には、可燃物を放置しない (5)その他、火災予防上必要な事項											
			3 の 事 使 連 部 分 体 の 分 制 相 互 工	1. 工事部分と使用部分の防火管理者相互の連絡を密にするため、「○○保育園改築工事安全協議会」を設置し、常に連絡協調を図る 2. 使用部分と工事部分の連絡は、両管理室に設置されたインターホンを活用して通報連絡の徹底を図るとともに、緊急の場合は、防火管理者に報告する 3. 火災等が発生した場合は、放送設備によりすみやかに全館に報知する 4. 夜間は、警備員が随時巡回するとともに異常の有無を確認し、日誌により防火管理者へ翌日報告する 5. 相互の防火管理者は、夜間時の緊急連絡先一覧表を作成し、管理室の見やすい場所に掲示する 6. その他必要な事項										
			4 教 育 ・ 訓 練 の 状 況	1. 工事部分及び使用部分は、それぞれ個別の防火訓練を毎月1回実施することとし、両者一体となった総合防災訓練を2カ月に1回実施する 2. 使用部分の社員に対する防災教育は、防災訓練と併せて実施し、工事部分の従業員に対する防災訓練は、日常の朝礼及び防災訓練と併せて実施する 3. 出入するもの及び業者に対しては、防災上の注意事項をパンフレット及び口頭で徹底し、火災予防の啓発を図る										